

「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に係る
「地域新エネルギー導入促進事業」との連携について

環境省 総合環境政策局 環境計画課
経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー対策課

環境省が実施する「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に選定された地域のうち、経済産業省が独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）を通じて実施している「地域新エネルギー導入促進事業」の趣旨に合致する事業をおこなう地域については、当該地域における取り組みに対し、より効果的・効率的な支援施策を講ずるため、「地域新エネルギー導入促進事業」の交付要件を緩和することとしました。（緩和後の特例的交付要件は別表のとおりです。）

「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に応募する実施主体のうち、「地域新エネルギー導入促進事業」の活用を予定・検討している実施主体にあっては、3か年事業計画書にその旨明記するとともに、当該計画書に盛り込まれた事業のうち、どの事業について「地域新エネルギー導入促進事業」を活用したいのかを明示して下さい。

特例措置の適用の可否については、環境省が事業主体に対し「環境と経済の好循環のまちモデル事業」への選定通知を行う際に、あわせて通知致します。

本連携についてのご質問等は、以下の担当までお問い合わせ下さい。

環境省総合環境政策局

環境計画課（担当：弓田）03（5521）8234（直通）

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー対策課（担当：浜田、市川）03（3501）4031（直通）

独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

エネルギー対策推進部（担当：佐伯）044（520）5184（直通）

(別表)

対 象 事 業	通常の主なる規模要件 (平成18年度)	連携による特例に該当する場合
太陽光発電	太陽電池出力 10kW 以上	同左
風力発電	発電出力 500kW 以上 補助率：3000kW 以下は $1/2 \times 0.9$ 以内、3000kW 超は $1/3 \times 0.8$ 以内	発電出力 10kW 以上 補助率：500kW 未満は $1/2$ 以内、500kW 以上は同左
太陽熱利用	有効集熱面積 100m ² 以上	有効集熱面積 75m ² 以上
温度差エネルギー	熱供給能力 6.28GJ/h 以上	熱供給能力にかかる規模要件なし
天然ガスコージェネレーション	高効率天然ガスコージェネレーション設備：発電出力 10kW 以上 (単機の発電出力は 3,000kW 未満) 天然ガスコージェネレーション活用型エネルギー供給設備： 温・冷熱供給量 41.86GJ/h 以上 (単機の発電出力は 3,000kW 未満)	同左
燃料電池	発電出力 50kW 以上	発電出力にかかる規模要件なし
廃棄物発電	発電出力にかかる規模要件なし	同左
廃棄物熱利用	廃棄物熱利用量 12.56 GJ/h 以上 (高炉) 廃棄物から得られ、利用される熱量 6.28GJ/h 以上 (熱供給設備)	高炉、熱供給設備については、熱利用量にかかる規模要件なし
廃棄物燃料製造	発熱量：固形化 12.56 MJ/kg 以上、液化 33.49MJ/kg 以上、ガス化 4.19MJ/Nm ³ 以上	同左
バイオマス発電	発電出力 10kW 以上 (蒸気タービン方式以外)	発電出力にかかる規模要件なし
バイオマス熱利用	バイオマス熱利用量 12.56 GJ/h 以上 (高炉) バイオマスから得られ、利用される熱量 1.26GJ/h 以上 (熱供給設備) 発電出力 10kW 以上 (バイオマスコージェネレーション設備)	高炉、熱供給設備については、熱利用量にかかる規模要件なし バイオマスコージェネレーション設備については、発電出力にかかる規模要件なし
バイオマス燃料製造	ガス製造量 300Nm ³ (メタン発酵方式)	ガス製造量にかかる規模要件なし (メタン発酵方式)
雪氷冷熱利用	規模要件なし	同左
クリーンエネルギー自動車	乗用車 5 台相当以上	乗用車 3 台相当以上